

(様式1)

令和 年 月 日

秋田地域振興局長

様

草刈り作業実施申出書

申出団体の住所、団体名称並びに代表者の氏名及び連絡先	
(団体名称) (代表者氏名) (住 所) (連絡先・電話番号・メールアドレス)	
作 業 内 容	
①作業を行う場所	_____市・町・村_____地区
②道路・河川名	道路・_____号(線) 河川・_____川(右岸・左岸)
③実施面積等	_____から_____まで_____mの区間 (約_____㎡)
④作業予定期間等	年 月 日から 年 月 日まで
⑤現場責任者氏名・連絡先	TEL _____
⑥刈り草処分方法	ア処分場への持ち込み イ民有地等での堆肥化 ウその他()
⑦作業の参加予定人数 (参考事項)	約 _____人(2日以上の予定の場合は延べ人数)

※申出にあたっては作業場所がわかる地図(位置図)及び作業見取平面図を添付してください。

※作業現地には、区域が確認できるように杭等を設置するとともに、作業見取平面図にそれを明示してください。

摘 要 本件の責任者及び担当者並びに連絡先(上記と同様の場合は記載不要)

地域振興局記載欄 上記に 架電・メール送受信 により作成事実及び内容の真正性を確認した。

確認日 所属・職氏名

(様式2)

〇〇 ー 〇〇

年 月 日

〇〇団体代表者様

〇〇地域振興局建設部長

契約書類の送付及び業務担当者の決定について

先に、お申出をいただいた草刈り作業の契約書類を送付いたしますので、手続方よろしくをお願いします。

なお、本委託事業の業務担当者を定めましたので、今後の連絡はこの者を通じて行ってください。

記

1 送付書類

- ① 草刈り作業委託契約書
- ② 草刈り作業完了報告書
- ③ 請求書

・①の「草刈り作業委託契約書」は代表者の箇所に代表者認印を押印してください。

(法人格を有する団体にあつては、団体印をあわせて押印してください。)

また、2通作成し、それぞれのページの継ぎ目に割印を押すとともに、1通には収入印紙を貼り、割印を押した上で、2通とも〇月〇日までに返送してください。

・②の「草刈り作業完了報告書」は、作業完了後すぐに所定の写真を添付して提出して下さい。押印は不要です。

・③の「請求書」は、「作業完了認定書」の通知を受けた後に提出して下さい。押印は不要です。

2 業務担当者

〇〇課〇〇班 〇〇 〇〇

Tel

Fax

メールアドレス

(様式 3-1)・・・道路・河川共通

草刈り作業委託契約書

収入
印紙

- | | | | | | | |
|---|-------|------------------------|---|----------------|----|--|
| 1 | 委託業務名 | | | | | |
| 2 | 施工場所 | 市 | 町 | 大字 | 地内 | |
| | | 郡 | 村 | | | |
| 3 | 施工期間 | 着 手 | 年 | 月 | 日 | |
| | | 完 了 | 年 | 月 | 日 | |
| 4 | 委託金額 | ¥ | | | | |
| | | 刈り取り面積 | | m ² | | |
| 5 | 契約保証金 | 秋田県財務規則第178条○項により免除する。 | | | | |

上記委託業務について、委託者と受託者は各々対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

年 月 日

甲 委託者

地域振興局長

印

乙 受託者（団体名称）

(代表者氏名)

(住所)

印

(様式3-2)・・・河川用

草刈り作業委託契約書の条項

(業務内容)

第1条 作業範囲は、

河川_____川（右岸・左岸）の_____から_____まで_____mで別紙図面中表示する区域とする。

（図面には、現地で目視により範囲が確認できるように杭等の表示をすること。）

2 草刈りは、雑草類を河川については、地表面平均20cm程度以下に刈り取るものとする。

(施工)

第2条 乙は、作業を施工期間内に確実に履行し図らなければならない。

2 乙は、作業実施日を事前に甲に報告しなければならない。

3 乙は、作業が完了したときは、作業完了報告書を提出しなければならない。

4 作業完了報告書に添付する写真は、起終点における作業前、作業中、作業後の写真各1枚以上とし、同方向から撮影し比較対照できるものとする。

(業務担当者)

第3条 甲は、業務担当者を設置し、その氏名を乙に通知しなければならない。

2 業務担当者は次の業務を行う。

一 草刈り作業実施申出書による場所、延長、面積等の確認及び確定

二 契約の履行についての乙又は乙の現場責任者に対する連絡、協議又は指示

(現場責任者)

第4条 乙は、現場責任者を定めてその氏名を甲に連絡しなければならない。

2 現場責任者は、作業時には現地に常駐し、作業の運営を行い、安全に草刈りが執行できるようにしなければならない。

(事故対策)

第5条 乙は、作業に当たっては事故に十分注意するとともに、通過車両の支障とならないよう配慮しなければならない。

2 乙は、保険（傷害、賠償）に加入しなければならない。

3 作業中の事故等については、乙の責任において処理するものとする。

(第三者に及ぼした損害の賠償等)

第6条 作業の実施により第三者に損害を及ぼしたときは、乙がその損害を賠償しなければならない、ただし、その損害のうち甲の責に帰すべき事由により生じたものについては、甲がその賠償額を負担する。

2 前項の規定にかかわらず、作業の実施に伴い通常避けることができない騒音、振動等の理由により第三者に損害を及ぼしたときは、甲がその賠償額を負担しなければならない。ただし、その損害のうち作業の実施につき乙が善良な管理者の注意義務を怠ったことにより生じたものについては、乙がその賠償額を負担する。

3 その他作業の実施により第三者との間に紛争が生じた場合は、甲乙は協力してその解決に当たるものとする。

(検査)

第7条 甲又は甲が検査を行う者として定めた職員（以下、「検査員」という。）は、第2条第3項の規定による作業完了報告書の提出受けたときは10日以内に検査を実施し、当該検査結果を乙に通知しなければならない。この場合において甲または検査員は、乙の立会を求めないものとする。ただし、検査員が必要と認めたときは、この限りでない。

2 乙は、作業が前項の検査に合格しないときは、直ちに修補して甲の検査を受けなければならない。この場合において、修補の完了を作業の完了とみなして前項の規定を準用する。

(支払)

第8条 乙は、前条第1項の検査に合格したときは、委託料の支払いを請求することができる。

2 甲は、前項の規定による請求があったときは、請求を受けた日から30日以内に委託料を支払わなければならない。

(補則)

第9条 この契約書に定めのない事項は、甲及び乙が協議して定めるものとする。

(様式3-3)・・・道路用

草刈り作業委託契約書の条項

(業務内容)

第1条 作業範囲は、道路_____号(線)の_____から_____まで_____mで別紙図面に表示する区域とする。

(図面には、現地で目視により範囲が確認できるように杭等の表示をすること。)

2 草刈りは、雑草類を地表面平均10cm程度以下に刈り取るものとする。

(施工)

第2条 乙は、作業を施工期間内に確実に履行し図らなければならない。

2 乙は、作業実施日を事前に甲に報告しなければならない。

3 乙は、作業が完了したときは、作業完了報告書を提出しなければならない。

4 作業完了報告書に添付する写真は、起終点における作業前、作業中、作業後の写真各1枚以上とし、同方向から撮影し比較対照できるものとする。

(業務担当者)

第3条 甲は、業務担当者を設置し、その氏名を乙に通知しなければならない。

2 業務担当者は次の業務を行う。

一 草刈り作業実施申出書による場所、延長、面積等の確認及び確定

二 契約の履行についての乙又は乙の現場責任者に対する連絡、協議又は指示

(現場責任者)

第4条 乙は、現場責任者を定めてその氏名を甲に連絡しなければならない。

2 現場責任者は、作業時には現地に常駐し、作業の運営を行い、安全に草刈りが執行できるようにしなければならない。

(事故対策)

第5条 乙は、作業に当たっては事故に十分注意するとともに、交通整理要員を配置して、通過車両や自転車歩行者等の交通の安全を確保しなければならない。

2 乙は、保険(傷害、賠償)に加入しなければならない。

3 作業中の事故等については、乙の責任において処理するものとする。

(第三者に及ぼした損害の賠償等)

第6条 作業の実施により第三者に損害を及ぼしたときは、乙がその損害を賠償しなければならない、ただし、その損害のうち甲の責に帰すべき事由により生じたものについては、甲がその賠償額を負担する。

- 2 前項の規定にかかわらず、作業の実施に伴い通常避けることができない騒音、振動等の理由により第三者に損害を及ぼしたときは、甲がその賠償額を負担しなければならない。ただし、その損害のうち作業の実施につき乙が善良な管理者の注意義務を怠ったことにより生じたものについては、乙がその賠償額を負担する。
- 3 その他作業の実施により第三者との間に紛争が生じた場合は、甲乙は協力してその解決に当たるものとする。

(検査)

第7条 甲又は甲が検査を行う者として定めた職員（以下、「検査員」という。）は、第2条第3項の規定による作業完了報告書の提出受けたときは10日以内に検査を実施し、当該検査結果を乙に通知しなければならない。この場合において甲または検査員は、乙の立会を求めないものとする。ただし、検査員が必要と認めたときは、この限りでない。

- 2 乙は、作業が前項の検査に合格しないときは、直ちに修補して甲の検査を受けなければならない。この場合において、修補の完了を作業の完了とみなして前項の規定を準用する。

(支払)

第8条 乙は、前条第1項の検査に合格したときは、委託料の支払いを請求することができる。

- 2 甲は、前項の規定による請求があったときは、請求を受けた日から30日以内に委託料を支払わなければならない。

(補則)

第9条 この契約書に定めのない事項は、甲及び乙が協議して定めるものとする。

(様式4)

年 月 日

地域振興局長 様

草刈り作業完了報告書

下記のとおり作業が完了したので報告します。

作業団体の名称		代表者氏名
連絡先 電話番号・メールアドレス		
作 業 内 容 の 実 績 等		
①作業を行った場所	_____市・町・村_____地区	
②道路・河川名	道路・_____号(線) 河川・_____川(右岸・左岸)	
③実施面積等	_____m ² (_____から_____まで_____mの区間)	
④作業を行った日	_____年 月 日から _____年 月 日まで	
⑤作業の完了日	_____年 月 日	
⑥作業の参加人数 (参考事項)	_____人(2日以上の場合は延べ人数)	

※この報告書は、作業が完了したら、すぐに地域振興局建設部に提出してください。

※写真は、起終点における作業前、作業中、作業後の写真各1枚以上を同方向から撮影し、作業完了状況が比較対照できるものとしてください

摘 要 本件の責任者及び担当者並びに連絡先(上記と同様の場合は記載不要)

地域振興局記載欄 上記に 架電・メール送受信 により作成事実及び内容の真正性を確認した。

確認日 所属・職氏名

(様式5)

令和 年 月 日

検 査 復 命 書

地域振興局 建設部長 様

検査員職氏名

〇〇課 〇〇班 〇〇〇〇 印

令和 年 月 日実施した、下記の委託業務の完了検査の結果は次のとおりでした。

記

施 工 場 所

委 託 業 務 名

委 託 金 額 ￥

作 業 団 体 の 名 称

代 表 者 氏 名

県側業務担当者氏名 〇〇課 〇〇班 〇〇〇〇

着 手 令和 年 月 日

完 了 予 定 令和 年 月 日

完 了 令和 年 月 日

※ 修 補 命 令 年 月 日 令和 年 月 日

※ 修 補 完 了 年 月 日 令和 年 月 日

検 査 結 果 合格 ・ 不合格

※修補指示する場合は、検査員印は押印しないこと。修補完了確認後押印し、結果欄も記入する。

(様式6)

作 業 完 了 認 定 書

作業団体の名称

作業団体の代表者氏名

施 工 場 所

委 託 業 務 名

委 託 金 額 ¥

契 約 の 締 結

着 手 令和 年 月 日

完 了 令和 年 月 日

検 査 年 月 日 令和 年 月 日

上記検査の結果完了したことを認定する。

令和 年 月 日

検査員職氏名

〇〇課 〇〇班 〇〇〇〇 印

※2通作成し、1通は契約相手方に交付し、1通は契約代金の請求書に支出証拠書として添える。

※検査は現地確認を原則とするが、完了写真等で実施状況が十分確認できる場合、書類検査に代える
事ができる。

(様式7)

令和 年 月 日

修 補 指 示 書

(作業団体の名称)

(作業団体の代表者氏名)

検査員職氏名

〇〇課 〇〇班 〇〇〇〇 印

下記委託業務について修補を行ってください。

施 工 場 所

委 託 業 務 名

修 補 内 容

修 補 期 限

(様式8)

請 求 書

— 金

--	--	--	--	--	--	--	--

 円也

但し、 年度（ ）草刈り作業委託契約に対する代金として

上記のとおり請求します。

年 月 日

〇〇地域振興局長 様

団体名称
代表者氏名
住 所
電話番号
メールアドレス

振込先

金融機関	銀行・組合 店		
預金種別		口座番号	
口座名義人（フリガナ）			
摘 要 本件の責任者及び担当者並びに連絡先（上記と同様の場合は記載不要） 地域振興局記載欄 上記に 架電・メール送受信 により作成事実及び内容の真正性を確認した。 確認日 所属・職氏名			